

今治市子ども・子育て会議

会議次第

日時 平成28年9月1日(木) 16時から
場所 今治市役所 第1別館10階 101会議室

1 開会

2 議題

○今治市子ども・子育て支援事業計画の進捗状況について 【資料1・2】

3 部会報告

○児童健全育成部会より 【資料3・4】

○施設選定部会より 【資料5・6】

4 その他

5 閉会

1子育て家庭を支える教育・保育事業の提供

資料1

(2)教育・保育の量の見込み及び提供体制

ア陸地部

(単位:人)		平成27年度(計画)				平成27年度(実績)			
		1号 (3-5歳 教育のみ)	2号 (3-5歳 保育の必要 性あり)	3号		1号 (3-5歳 教育のみ)	2号 (3-5歳 保育の必要 性あり)	3号	
				0歳	1-2歳			0歳	1-2歳
①量の見込み(必要利用定員総数)		1,287	2,112	449	912	2,374	1,384	291	840
確保の 内容	認定こども園、幼稚園、保育所 (特定教育・保育施設)	1,120	1,847	310	873	1,162	1,557	302	851
	確認を受けない幼稚園	2,275	/	/	/	1,735	/	/	/
	地域型保育事業	/	/	21	108	/	/	9	28
	②小計	3,395	1,847	331	981	2,897	1,557	311	879
②-①		2,108	-265	-118	69	523	173	20	39

イ島しょ部

(単位:人)		平成27年度(計画)				平成27年度(実績)			
		1号 (3-5歳 教育のみ)	2号 (3-5歳 保育の必要 性あり)	3号		1号 (3-5歳 教育のみ)	2号 (3-5歳 保育の必要 性あり)	3号	
				0歳	1-2歳			0歳	1-2歳
①量の見込み(必要利用定員総数)		20	254	28	91	16	256	10	91
確保の 内容	認定こども園、幼稚園、保育所 (特定教育・保育施設)	115	247	33	140	115	247	33	140
	確認を受けない幼稚園	0	/	/	/	0	/	/	/
	地域型保育事業	/	/	0	0	/	/	0	0
	②小計	115	247	33	140	115	247	33	140
②-①		95	-7	5	49	99	-9	23	49

2子育て支援の充実

(1)地域子ども・子育て支援事業の充実

【1-1 時間外保育事業(延長保育事業)】

ア陸地部

(単位:人)	平成27年度	
	計画	実績
①量の見込み	1,215	264
②確保の内容	1,460	1,460
②-①	245	1,196

イ島しょ部

(単位:人)	平成27年度	
	計画	実績
①量の見込み	102	0
②確保の内容	80	80
②-①	-22	80

【1-2 放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)】

(単位:人)	平成27年度	
	計画	実績
①量の見込み(低学年)	1,388	1,190
②確保の内容(低学年)	1,388	1,165
②-①	0	-25
③量の見込み(高学年)	370	127
④確保の内容(高学年)	100	116
④-③	-270	-11

【1-3 地域子育て支援拠点事業】

(単位:人回)		平成27年度	
		計画	実績
①量の見込み		7,674	5,176
②確保の内容	月間延べ	7,674	5,176
	実施か所数	8	8
②-①		0	0

【1-4 一時預かり事業】

ア陸地部

(ア)幼稚園における在園児を対象とした一時預かり

(単位:人日)		平成27年度	
		計画	実績
①量の見込み	1号による利用	9,419	77,892
	2号による利用	169,714	
②確保の内容		915,600	915,600
②-①		736,467	837,708

(イ)幼稚園における在園児を対象とした一時預かり以外

(単位:人日)		平成27年度	
		計画	実績
①量の見込み		17,558	7,824
②確保の内容		27,300	33,780
②-①		9,742	25,956

イ島しょ部

(ア)幼稚園における在園児を対象とした一時預かり

(単位:人日)		平成27年度	
		計画	実績
①量の見込み	1号による利用	0	3
	2号による利用	2,854	
②確保の内容		2,400	2,400
②-①		-454	2,397

(イ)幼稚園における在園児を対象とした一時預かり以外

(単位:人日)		平成27年度	
		計画	実績
①量の見込み		4,019	1,077
②確保の内容		6,000	6,000
②-①		1,981	4,923

【1-5 子育て短期支援事業】

(単位:人日)		平成27年度	
		計画	実績
①量の見込み		20	10
②確保の内容		20	20
②-①		0	10

【1-6 病児・病後児保育事業】

(単位:人日)		平成27年度	
		計画	実績
①量の見込み		7,753	0
②確保の内容		0	0
②-①		-7,753	0

【1-7 ファミリー・サポート・センター事業】

(単位:人日)		平成27年度	
		計画	実績
①量の見込み		3,538	6,833
②確保の内容	年間延べ	3,538	6,833
	か所数	1	1
②-①		0	0

【1-8 利用者支援事業】

(単位:か所)		平成27年度	
		計画	実績
①量の見込み		3	2
②確保の内容		2	2
②-①		-1	0

【1-9 乳児家庭全戸訪問事業】

(単位:人)		平成27年度	
		計画	実績
①量の見込み		1,217	1,075
②確保の内容	年間延べ	1,217	1,113
	訪問者	89	89
②-①		0	38

【1-10 養育支援訪問事業】

(単位:人、件数)		平成27年度	
		計画	実績
①量の見込み	ヘルパー派遣	25	27
	養護対応相談	450	497
②確保の内容	ヘルパー派遣	25	27
	養護対応相談	450	497
②-①		0	0

【1-11 妊婦健診事業】

(単位:人)		平成27年度	
		計画	実績
①量の見込み		1,168	1,048
②確保の内容		1,168	1,082
②-①		0	34

2 子育て支援の充実

(2) 保育サービスの充実

【実施事業】

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
特定保育	◆保護者がパート等で保育が困難な場合に、週2～3日、あるいは午前中のみ等、個々のニーズに応じた柔軟な保育サービスを実施します。	保育課	子ども・子育て支援新制度において、保育短時間認定の対象となりました。
保育の質の向上	◆各種団体等が実施する研修会への参加を促進し、保育の質の向上を図ります。	保育課	保育協議会等が実施する各種研修会へ参加し、質の向上を図っております。継続して行います。
多子世帯の保育料の減免	◆同じ世帯から2人以上が同時に保育所や幼稚園等に入所する場合、保育料の減免により多子世帯の経済的負担を軽減します。	保育課	国の多子世帯の保育料減免に加え、市独自の保護者負担の軽減を行いました。継続して行います。

(3) 地域における子育て支援サービスの充実

【実施事業】

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
わくわく子育てサロン事業	◆児童館や地域子育て支援拠点事業所等の拠点施設がない地域の保育所等で、子育て中の親子が交流・情報交換のできる場所を月数回提供します。	子育て支援課	5箇所で開催しました。参加者数は延べ 1,061 人です。継続して行います。
マイ保育園事業	◆妊娠中から満3歳になるまでの乳幼児のいる家庭を対象に、保育所を地域の子育て拠点施設と位置づけ、子育て相談、子育て講座、園庭開放、おためし一時保育（半日無料体験）等を行います。	子育て支援課	32園で開催し、登録者数は年度末で 1,036 人です。継続して行います。
子育てファミリー応援ショップ事業	◆妊婦や就学前児童のいる世帯が、協賛店舗で買い物をした際に市が交付する「子育て応援カード」を提示すると、店独自の割引等サービスが受けられます。（事業の期間は、平成 29 年度まで）	子育て支援課	年度末の協賛店舗数は 360 店舗です。平成 29 年度に事業継続について検討します。
子育て応援ヘルパー派遣事業	◆妊娠中や乳児を養育する方が体調不良等で家事や育児が困難な家庭、2人以上の乳幼児を養育する家庭等にヘルパーを派遣して、家事や育児の援助を行います。	子育て支援課	派遣回数は 91 回、計 160 時間の利用がありました。継続して行います。
子どもと家庭の相談	◆家庭児童相談員を配置して、心配や悩みの個別相談、巡回相談、電話相談を実施し、子どもと家庭に関する助言・指導を行います。	子育て支援課	相談数は、延べ 813 件です。継続して行います。
婦人相談	◆婦人相談員を配置して、配偶者等からの暴力や暴言等（DV）に関する悩み、子育てに関する悩み等について、相談事業を行います。	子育て支援課	相談数は、延べ 411 件です。継続して行います。
子育てプラザ（総合窓口）	◆子育て等に関する総合的な窓口を設置し、相談等を行います。	子育て支援課	家庭児童相談員、婦人相談員、母子・父子自立支援員を配置しています。
幼稚園における子育て支援	◆地域の未就園児のいる家庭への情報提供や相談事業を行います。	学校教育課	各幼稚園において実施しました。継続して行います。

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び 今後の方針
幼稚園における園庭・園舎の開放	◆幼稚園の園庭・園舎を開放し、子育て相談や未就園児の親子登園等を実施します。	学校教育課	各幼稚園において実施しました。 継続して行います。
ブックスタート	◆赤ちゃんと保護者が、絵本を介してゆっくりふれあうひとときを持つきっかけづくりのため、乳児健診時に絵本を手渡します。	社会教育課	平成17年1月より実施しています。 継続して行います。
絵本・紙芝居の読み聞かせ	◆図書館では、小さい頃から絵本や紙芝居に親しんでもらうため、朗読ボランティアによる読み聞かせを実施します。	社会教育課	中央図書館では毎日開催しています。波方図書館、大西図書館、大三島図書館でも定期的に開催しています。 継続して行います。
子育てサークル支援の推進	◆地域の自主的な子育てサークルに対し、子育てに関する情報提供や意見交換会を実施します。	子育て支援課	登録サークル数は7団体です。 継続して行います。
親支援プログラム	◆参加者中心型の親支援プログラムを実施するファシリテーターを養成し、子育て中の親の不安や孤立感を和らげ親同士が支えあう関係を構築するとともに、リスクを抱える家庭に対しても親子が共に育ち、育て合うための援助を行います。	子育て支援課	親支援プログラムを実施し、子育て中の親の不安や孤立感を和らげ親同士が支えあう関係を構築しました。 継続して行います。
子育て個別相談	◆育児不安や、育てにくさを感じる親への支援を行います。	健康推進課	医師による相談を4回実施しました。 継続して行います。
発達フォロー相談及び教室	◆幼児健診後、フォローの必要な児の2次相談やフォロー教室の実施により、親子の支援を行います。	健康推進課	2次相談22回、フォロー教室年3クール(1クール月2回×3か月)実施しました。 継続して行います。

(4)子育て支援のネットワークづくり

【実施事業】

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
地域子育てサポーター	◆地域における子育て支援者として、子育て当事者への情報提供や交流の仲立ち、子育てサークルの支援等を行います。	子育て支援課	サポーター数は37人です。継続して行います。
地域と子育て機関との連携	◆地域の子育て機関と子育て世帯とのパイプ役を行う民生・児童委員、主任児童委員の活動を支援、推進します。	子育て支援課 福祉政策課	乳児家庭全戸訪問事業の訪問数は1,075件です。継続して行います。
	◆地域の関係機関ができるだけ情報の共有を図り、発達障がい等の早期発見や児童虐待の未然防止等に努めます。		地域の関係機関が連携し、情報の共有を図りました。継続して行います。
スマイルママフェスタ	◆子育ての孤立化が指摘される中、イベントを通じて、地域や子育て支援に関わる方々で輪を作り、子育て世帯を支えることで、笑顔があふれる今治市を目指します。	子育て支援課	平成27年11月1日(日)、波止浜小学校及び波止浜公民館にて開催しました。来場者数は約2,000人です。継続して行います。
バリママ子育て応援事業	◆子育て中の「ママさん協力員」が毎月情報交換を行い、ホームページに子育て支援サイト「がんばりママ きらりんネット」を掲載し、子育て家庭への情報発信を行います。	子育て支援課	カンタンレシピやママのコラム等、月1回「がんばりママ きらりんネット」に掲載しました。継続して行います。
	◆子育てに関する情報誌を作成・配布し、子育て世帯への情報提供を行います。		子育て情報を収集し、子育て応援ガイドブックを作成しました。継続して行います。

3 仕事と家庭の両立

(1)ワーク・ライフ・バランスの推進

【実施事業】

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
ワーク・ライフ・バランスの意識啓発	◆仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けて、国や県、民間企業、地域住民等と連携を図りながら、意識啓発を図ります。	子育て支援課 商工振興課	国等から送付されるパンフレット等の掲示を行い、意識啓発を図りました。 継続して行います。
家庭や職場等における男女共同参画	◆男女が共に家事・育児・介護等を分かち合い、家庭生活と仕事や地域活動を両立することができるよう、意識啓発を行います。	人権啓発課	父と子の料理教室を開催する等、男性の家事・育児参画意識の啓発を行いました。 継続して行います。
育児・介護休業制度の普及啓発	◆育児または家族の介護を行う労働者の職業生活と家庭生活の両立が図られる雇用環境の整備に向けて、周知活動を行います。	商工振興課	国等から送付されるパンフレット等を掲示し、周知活動を行いました。 継続して行います。
父親の子育て参加	◆父親が子育てに積極的に参加できるよう、国や県、民間企業、地域住民等と連携を図りながら、イクメンプロジェクトの推進等の意識啓発を図ります。	子育て支援課	国等から送付されるパンフレット等の掲示を行い、意識啓発を図りました。 継続して行います。
産後の休業及び育児休業後における特定教育・保育施設等の円滑な利用の確保	◆0歳児の子どもの保護者が、保育所等への入所の時期を考慮して育児休業の取得をためらったり、途中で切り上げたりする状況を踏まえ、ニーズ調査結果を分析しつつ、育児休業期間満了時（原則1歳到達時）から利用を希望する保護者が、円滑に質の高い保育を利用できるよう、行政窓口並びに地域子育て支援拠点事業所等の相談窓口の充実に努めます。	保育課	行政窓口並びに地域子育て支援拠点事業所等で、相談窓口を整えました。 継続して行います。

4 教育環境の充実

(1) 育成に向けた学校の教育環境整備

【実施事業】

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
確かな学力の向上	◆愛媛大学との共同研究をはじめ、関係機関と連携し、きめ細かな指導の充実や学校の活性化等の取り組みを推進します。	学校教育課	愛媛大学との共同研究による、理論に裏付けされた実践研究を通じ、成果と課題を明らかにし、学力向上に向けて指導の改善を図りました。継続して行います。
道徳教育の推進	◆すべての幼稚園・小中学校において、計画的な道徳教育を実施します。	学校教育課	各小中学校で年間指導計画の見直しを行い、児童生徒の実態に即した道徳教育を実施しました。継続して行います。
人権教育の推進	◆すべての幼稚園・小中学校において、同和教育をはじめ、あらゆる差別の解消をめざした人権教育の推進を図ります。	学校教育課	各小中学校において、授業公開やPTAの研修会、毎月11日の「人権の日」に合わせた校内研修会等を実施しました。継続して行います。
スクールカウンセラー	◆カウンセリングにより、問題行動等の予防・解消を図り、ソーシャルワーカーと連携しながら、子どもの豊かな心の育成を推進します。	学校教育課	中学校9校を拠点校として、スクールカウンセラーと学校が連携して健全育成を図りました。継続して行います。
ハートなんでも相談員	◆児童生徒が気軽に話せる第三者として悩み、不安、ストレス等を和らげ、問題行動や不登校等の防止を図ります。	学校教育課	小中学校28校に配置し、地域の相談員と学校が協力しながら問題解決にあたりました。継続して行います。
スクールソーシャルワーカー	◆家庭、学校、地域等、子どもの日常生活の中で出会う様々な困難について、専門的な知識・技術を用い、子どもの立場に立って調整します。	学校教育課	様々な困難を抱えている児童生徒や保護者に寄り添った相談活動を行いました。継続して行います。
小中学校におけるスポーツ環境の充実	◆課外活動や運動部活動を推進し、子どもたちが積極的にスポーツに親しむ習慣、意欲、能力を育成します。	学校教育課	課外活動や部活動を通じて継続して推進しました。継続して行います。

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
信頼される小中学校づくり	◆学校支援ボランティア制度を活用して学校教育の充実を図る一方、危機管理マニュアルを充実し、研修や訓練等を計画的に実施します。	学校教育課	地域の人材を生かすとともに、児童生徒の安全確保のため、研修や訓練等を行う等、保護者や地域から信頼される学校づくりに努めました。 継続して行います。
幼児教育の振興	◆幼稚園における地域交流活動を推進するとともに、私立幼稚園に通園する家庭に対し、経済的負担を軽減するため、私立幼稚園就園奨励費を支給します。	学校教育課	新制度への移行を選択していない私立幼稚園に対して、幼稚園就園奨励費補助金を交付しました。 継続して行います。
幼稚園・保育所・ 小学校・中学校の連携	◆幼稚園・保育所と小学校・中学校の連携のあり方等について、研究を進めます。	学校教育課 子育て支援課 保育課	スムーズな就学ができるように、各校それぞれで、幼保小及び小中の連携を図りました。地域子育て支援モデル事業として4箇所を実施しました。 継続して行います。

(2)家庭や地域の教育力の向上

【実施事業】

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
小中学校における 家庭教育学級の充実	◆各小中学校のPTAで家庭教育学級を編成し、学習活動を実施します。	社会教育課	市内22小学校、12中学校で180講座を実施し、参加者数は、延べ3,157人です。 継続して行います。
児童生徒健全育成 地域活動	◆学校・PTA等が一体となって組織された「児童・生徒健全育成地域活動推進協議会」を中心に、児童生徒の健全育成を目的として、研修会や講演会の開催、家庭や地域における相談活動等を行います。	社会教育課	15協議会で児童生徒健全育成地域活動を行いました。事業費は4,860千円です。 継続して行います。

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
放課後子ども教室	◆小学校の余裕教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、子どもたちに学習やスポーツ、文化活動、地域住民との交流活動等の機会を提供します。	社会教育課	大西・宮窪の2箇所を実施し、参加者数は延べ2,456人です。 継続して行います。
放課後子ども総合プラン	◆一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室については、放課後児童クラブの充実を最優先に進めることとします。	社会教育課 子育て支援課	放課後児童クラブの充実を最優先に進め、一体型事業についても、先進事例等を研究し継続的に検討を行いました。 継続して行います。
	◆放課後児童クラブ及び放課後子ども教室の一体的、又は連携による実施に関する具体的な方策については、放課後児童クラブの充実を図り、安全安心な放課後等の居場所の確保に努めます。 小学校の空き教室の活用については、学校教育に支障のない範囲で、学校施設の開放を進めることとします。		支援内容の充実を図るため、地域の方々の参画を得て、学習や交流事業等の取り組みを推進しました。開設場所については、学校施設の活用等継続的に検討を行いました。 継続して行います。
	◆小学校の余裕教室等の活用に関する具体的な方策については、今後とも、小学校との連携を図り、積極的な活用を目指します。		放課後の居場所として、安全かつ児童に負担の少ない余裕教室の活用を基本に、一時的な利用を含めて、学校との連携を継続して行いました。 継続して行います。
	◆教育委員会と福祉部局の具体的な連携に関する方策については、教育委員会と子育て支援課で積極的な情報交換と情報共有に努めます。		放課後子ども総合プラン運営協議会等で情報共有・交換を行いました。 継続して行います。
◆地域の実情に応じた効果的な事業の検討の場（運営協議会等）については、子ども・子育て会議等を通じ、検討を行います。	地域の実情把握に努め事業の検討を行いました。 継続して行います。		

5 心の健やかな成長のために

(1) 児童健全育成

【実施事業】

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び 今後の方針
児童館	◆児童に室内型の遊び場と健全な遊びを提供し、その健康を増進するとともに情操を豊かにするための諸事業を行います。また、ボランティアの育成を図ります。	子育て支援課	地域や学校等との連携、児童館のない地域等への積極的な支援を実施しました。 継続して行います。
自然ふれあい体験事業	◆「風の顔らんど・小島」の自然の中で、サマーキャンプや自然観察会等、自然体験活動をとおして、児童の健全育成を図ります。	子育て支援課	小学校1・2年生は60人、3・4年生は71人、5・6年生は25人、計156人が参加しました。 継続して行います。
少年少女発明クラブ	◆児童（小学5・6年生）が家庭や学校とは異なった集団の中で、工作活動を通じて科学的な発想を育成するとともに、創造性豊かな人間形成を図ります。	商工振興課	全25回の講座を行い、30人の会員で延べ417人が受講しました。 受講生の中には来年度も受講したいとの声もありました。 継続して行います。
引きこもり・不登校対策	◆今治市適応指導教室（コスモスの家）を設置し、引きこもりや不登校児童・生徒の支援を行います。	教育委員会 総務課	年度末の在籍者数は、中学生11人です。 継続して行います。
大三島少年自然の家	◆宿泊型の野外体験施設を設置し、児童生徒の健全育成活動に取り組みます。	社会教育課	利用者数は延べ26,995人です。 継続して行います。
少年悩み相談	◆青少年センターにおいて、いじめ、不登校、非行、家庭生活等青少年に関する悩みごとの相談を実施しています。特に、いじめに関しては「いじめ相談ホットライン」を設置して対応に取り組みます。	社会教育課 学校教育課	様々な問題解決に向けて活動しました。特にいじめに関しては「いじめ相談ホットライン」を設置して相談しやすい環境づくりに努めました。相談数は35件です。 継続して行います。

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
青少年の街頭補導	◆小中高生を対象に繁華街や公園周辺等の青少年が集まりやすい場所を巡回指導します。	社会教育課	街頭補導は 982 回で、参加人数は延べ 4,486 人です。 継続して行います。
ちびっこ広場の整備	◆児童の豊かな情操と健康な身体を養うことを目的に、自治会等が設置しているちびっこ広場の整備の助成をします。	市民生活課	補助金交付は 12 件です。 継続して行います。
児童手当	◆中学校卒業前までの児童を養育している方に経済的支援を行い、児童の健全育成を図ります。	子育て支援課	国の制度に基づき実施しました。受給者数は 11,064 人です。 継続して行います。

(2) 思春期保健対策の充実

【実施事業】

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
小中学校における薬物乱用防止教育	◆外部講師を招いての講演会や研修を開催し、保健体育や学級活動をとおして、薬物の乱用防止教育に取り組みます。	学校教育課	全小中学校において、学級活動や保健体育の授業、外部講師を招いての講演等をとおして取り組みました。 継続して行います。
小中学校における喫煙防止教育	◆保健体育や学級活動をとおして、計画的に喫煙の防止を図ります。	学校教育課	全小中学校において、学級活動や保健体育の授業、外部講師を招いての講演等をとおして取り組みました。 継続して行います。
思春期における健康教育	◆学校との連携により、生徒や保護者等に対し、性、薬物、たばこ・アルコール等生涯を通じた健康づくりに関する指導を行います。	学校教育課 健康推進課	全小中学校において、学級活動や保健体育の授業、外部講師を招いての講演等をとおして、取り組みました。また、ふれあい体験学習により、自分の健康を守る指導、命を大切にする指導を実施しました。 継続して行います。

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
思春期における性教育	◆生徒や保護者等に対し、講話や研修をはじめ、性教育に関する指導を行います。また、思春期やせ症及び不健康やせに関する指導を行います。	学校教育課 健康推進課	学級活動や保健体育の授業等をとおして、健康に関する学習や性教育を行いました。 中学校3年生に妊婦体験・乳児ふれあい体験学習を実施しました。今後実施校を増やしていきます。

(3)次代の親の育成

【実施事業】

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
小中高生の乳幼児とのふれあい体験	◆小中学校・高校の生徒と保育園児とのふれあい体験学習を実施します。	学校教育課 保育課	小中学校・高校の生徒と保育園児とのふれあい体験学習を実施しました。 継続して行います。
コミュニティ活動の育成	◆地域のコミュニティの活性化、連帯感の醸成を目的に、各種行事やイベント等、市内27地区で実施する団体に助成します。	市民生活課	市内25地区のコミュニティ推進協議会等の団体に補助金を交付しました。 継続して行います。
男女共同参画意識の醸成	◆男女が協力して家事や育児をすることの意義等について、フォーラムを開催する等、男女共同参画意識の啓発を行います。	人権啓発課	フォーラム今治や講座を開催し、男女共同参画の意識啓発を行いました。 継続して行います。

6 要保護児童への対応

(1)児童虐待防止対策の充実

【実施事業】

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
要保護児童対策地域協議会	◆要保護児童の適切な保護、家庭への適切な支援を図るため、要保護児童対策地域協議会を設置し、情報交換・支援内容に関する協議を行います。	子育て支援課	代表者会議を年1回、実務者会議を月1回実施しました。 継続して行います。

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
子ども虐待防止講演会	◆講演会を開催して、市民の意識啓発を図り、児童虐待の防止に取り組みます。	子育て支援課	講演会を平成 28 年 1 月 13 日（水）に開催しました。参加人数は 112 人です。 継続して行います。
児童虐待等の未然防止・早期発見	◆児童虐待等の未然防止や早期発見を目的に、通報体制の強化や市民への周知を図ります。	子育て支援課	ポスター、リーフレット等を配布し、周知を行いました。 継続して行います。
子どもの権利擁護の推進	◆啓発活動等を通じて、子どもたちが本来持つ権利を尊重するとともに、必要な保護を効果的に実施し、「子どもの最善の利益」の実現を目指します。	子育て支援課	ポスター等の掲示を行い、意識啓発を行いました。 継続して行います。

(2)ひとり親家庭等の自立支援の推進

【実施事業】

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
母子父子寡婦福祉資金の貸付	◆母子・父子・寡婦における経済的自立や児童の就学等に関する資金を貸し付けます。	子育て支援課	県の制度に基づき母子・父子家庭及び寡婦に対する貸付を実施しました。貸付数は 25 件です。 継続して行います。
母子家庭等の就労支援	◆ひとり親家庭における母親等の職業能力開発のための講座受講費用や、就業に有利な一定の資格を取得するまでの生活費について、一部助成を行います。	子育て支援課	母子・父子家庭の親に対し、就労に向けた資格取得期間の生活費等を助成しました。助成数は 13 件です。 継続して行います。
母子家庭等の自立支援プログラム	◆ひとり親家庭における母親等の就業を支援するため、公共職業安定所等の関係機関と連携し、自立支援計画を策定します。	子育て支援課	公共職業安定所と連携し、ひとり親家庭の親に対し就業支援を行いました。 継続して行います。
ひとり親家庭への介護人の派遣	◆ひとり親家庭で一時的な介護や保育等が必要な場合、介護人を派遣します。	子育て支援課	愛媛県母子寡婦福祉連合会を通じて必要なサービスを提供しました。 継続して行います。

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
母子・父子相談	◆母子・父子自立支援員を配置して、ひとり親家庭の生活の安定・自立に関する相談業務を実施します。	子育て支援課	母子・父子自立支援員を配置し、経済的な相談を実施しました。 継続して行います。
母子・父子家庭等への情報提供	◆母子・父子家庭等に対し、自立支援に向けた情報提供を行います。	子育て支援課	ひとり親家庭に必要な情報提供を行いました。 継続して行います。
児童扶養手当	◆父親または母親と生計を異にする18歳到達後最初の年度末までの児童を養育している方に対し、経済的支援を行います。	子育て支援課	国の制度に基づき児童扶養手当制度を実施しました。受給者数は1,782人です。 継続して行います。
ひとり親家庭の医療費助成	◆20歳未満の子どもを扶養しているひとり親家庭の親及びその子どもについて、医療費の自己負担分を助成します。	保険年金課	対象者に対し助成を実施しました。母子家庭からひとり親家庭に対象者を拡充しました。 継続して行います。
母子世帯等の保育料の減免	◆認可保育所における低所得の母子世帯等について、経済的負担の軽減を図るため、保育料の減免を行います。	保育課	国の母子世帯等の負担軽減を踏まえたうえで、実施しました。 継続して行います。
母子生活支援施設の運営と整備	◆支援を必要とする母子世帯が、安心して自立に向けた生活を営むことができるよう、母子生活支援施設を効果的に運営するとともに、環境の整備を図ります。	子育て支援課	国の制度に基づき入所者への支援を行いました。 継続して行います。

(3)障がい児特別支援教育施策の充実

【実施事業】

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
認可保育所における障がい児保育	◆各保育所において、障がい児の受け入れを実施します。	保育課	障がい児の受け入れを行いました。 継続して行います。
幼稚園における特別支援教育	◆各幼稚園において、特別な配慮を要する幼児の受け入れを実施します。	学校教育課	各幼稚園において実施しました。 継続して行います。

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
障がいに応じた教育指導体制	◆今治市教育支援委員会において新入生の現状把握を行うとともに、各小中学校に校内教育支援委員会を設置して、指導内容の充実を図ります。	学校教育課	夏休み中に教育相談を実施し、各小中学校の校内教育支援委員会と連携した就学や進学の手導を行いました。継続して行います。
特別支援教育コーディネーター	◆小中学校に配置し、特別支援教育に関する内容について相談を受け、個別の支援ができるように関係者・機関と連絡調整を図ります。	学校教育課	全小中学校の特別支援コーディネーターが参加する研修会を実施し、適正な就学指導や進路指導ができるよう努めました。継続して行います。
児童発達支援センター「ひよこ園事業」	◆発達の不安や生活のしにくさのある就学前の児童が通園し、日常生活の基本となる生活習慣を養います。	障がい福祉課	利用者数は34人です。継続して行います。
児童発達支援事業「ひよこ学級」(旧児童デイサービス)	◆在宅や地域の幼稚園・保育所に通っている就学前の児童が通園し、機能回復訓練を行います。	障がい福祉課	利用者数は130人です。継続して行います。
児童発達支援事業「ほのぼの学級」	◆重度の知的障がいと肢体不自由のある就学前の児童を対象に日常生活動作、運動、機能訓練等の療育を行います。	障がい福祉課	利用者数は11人です。継続して行います。
レスパイトサービス事業	◆在宅障がい者(児)の介護者の疾病や、冠婚葬祭等により介護が困難になった場合、一時的に障がい者(児)を預かります。	障がい福祉課	受給者数は135人です。継続して行います。
障がい者の自立支援対策	◆地域自立支援協議会等を通じて、障がい者に関する福祉・保健・医療等のサービスを総合的に調整します。	障がい福祉課	地域自立支援協議会の開催状況は、相談支援部会11回、就労支援部会11回、発達支援部会5回、全体会1回開催しました。継続して行います。
障がい者(児)相談	◆相談支援センターを設置して、障がい者(児)の生活一般に関する相談事業を実施します。	障がい福祉課	総合相談支援センター1,694件、障害者生活支援センター613件、今ねっと453件、ときめき3,370件の相談がありました。継続して行います。

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
発達障がい支援への取り組み	◆発達に課題のある乳幼児の早期発見・早期支援を行うとともに、関係機関が連携を図りながら総合的な支援を行うことにより、子育て家庭の不安の軽減を図ります。	障がい福祉課	発達支援センターの相談件数は 1,466 件です。継続して行います。
障害児福祉手当	◆20 歳未満で重度の障がいがあるため、日常生活において常時介護を必要とする障がい児に支給します。	障がい福祉課	認定者数は 82 人です。継続して行います。
特別児童扶養手当	◆20 歳未満で身体または精神に障がいのある児童を監護している方に対し、経済的支援を行います。	子育て支援課	国の制度に基づき実施しました。受給者数は 363 人です。継続して行います。
重度心身障がい者の医療費助成	◆身体障害者手帳 1・2 級、療育手帳 A・B (医) 取得者について医療費の自己負担分を助成します。	保険年金課	対象者に対し助成を実施しました。継続して行います。

7 健康であるために

(1) 子どもや母親の健康の確保

【実施事業】

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
母子健康手帳の交付	◆妊娠中の母体の様子や出産後の子どもの健康状態を記録するための母子健康手帳を妊娠のできるだけ早い時期に交付します。	健康推進課	妊娠のできるだけ早い時期に手続きを行うよう啓発しました。継続して行います。
出産準備教育 (パパママ学級)	◆初めて出産する妊婦とその夫を支援するとともに、その不安を軽減し、乳幼児の健やかな成長を図ります。	健康推進課	本庁は、年 3 コース (1 コース 4 回)、支所は、状況に応じて実施しました。継続して行います。
低出生体重児への支援	◆妊婦健康診査の充実や、母体の健康管理についての指導を進めます。妊婦の喫煙・飲酒率を減らすよう、指導を行います。	健康推進課	母子健康手帳交付時に妊婦の喫煙・飲酒状況を確認し指導を行いました。また、家族の喫煙・飲酒状況も確認し指導を行いました。継続して行います。

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
産後うつへの支援	◆新生児期の訪問を増やし、産後うつへの早期対応を図ります。	健康推進課	絵本を作成し、母子健康手帳交付時やパパママ学級等で産後うつについての情報提供を行いました。また、エジンバラ産後うつ質問票を利用して早期支援を行いました。 継続して行います。
乳幼児歯科相談	◆子どもの歯に関心を持ち、仕上げ磨きをする親の割合を増やします。	健康推進課	歯科衛生士による乳児期からの指導を行いました。 継続して行います。
妊産婦・乳幼児家庭訪問	◆生活環境の変化が大きい妊娠・出産・育児の時期に保健師が訪問指導を行うことにより、育児不安の解消を図ります。また、ハイリスク妊婦・乳幼児へのフォロー体制を整えます。	健康推進課	出産後早い時期に全戸訪問を行いました。医療機関と連携し、ハイリスク妊婦・乳児のフォローを行いました。 継続して行います。
乳幼児健康相談	◆発育発達の節目ごと（4・7・10・12か月）に成長の確認（身体計測、個別相談等）、歯科の相談指導を行い、子育て不安の解消を図ります。	健康推進課	定期的な健康相談を行い、成長の確認や保護者の心配事・不安に随時対応しました。 継続して行います。
乳幼児健康診査	◆乳児・1歳6か月児・3歳児に対する身体計測、個別相談、内科健診、歯科健診等を行い、乳幼児の健全育成と育児不安の軽減を図ります。	健康推進課	乳幼児の発育発達フォローと子育て不安の軽減に努めました。 継続して行います。
医師による個別相談	◆乳幼児期の育児不安、学校生活、友人関係等、幅広い相談を行います。また、療育に関する相談も行います。	健康推進課	子育て個別相談は年4回、療育相談は年3回実施しました。 継続して行います。
子どもの事故予防教育	◆健診や家庭訪問の際にパンフレット等を配布し、育児講座等により不慮の事故予防の周知を図ります。	健康推進課	パンフレットを作成し、育児講座や健康相談において、子どもの事故予防について、周知を行いました。 継続して行います。
不妊に関する支援	◆不妊の相談や、特定不妊治療費助成制度の周知等の支援を行います。	健康推進課	制度を見直し利用しやすい体制を整えました。 特定不妊に加え、不育症治療費助成を開始しました。 継続して行います。

(2)小児医療の充実

【実施事業】

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
休日夜間小児医療・小児初期救急医療	◆休日・夜間における小児医療体制について、医師会による小児の初期救急医療体制を維持するために、医師会と連携し、安心して暮らせるまちづくりを推進します。小児救急電話相談（#8000）*の普及に努めます。	健康推進課	パンフレットを作成し、家庭訪問や健康相談等で配布しました。かかりつけ医を持つことについて、指導を行いました。 継続して行います。
乳幼児の医療費助成	◆乳幼児が医療機関で治療を受けた場合、医療費の自己負担分を助成します。	保険年金課	対象者に対し助成を実施しました。 継続して行います。
児童の医療費助成(入院)	◆小学生・中学生が入院した場合、医療費の自己負担限度額まで払戻しをします。	保険年金課	対象者に対して助成を実施しました。 助成の対象範囲を歯科通院にも拡充しました。 継続して行います。
未熟児養育事業	◆未熟児のうち、指定養育医療機関の医師が入院養育の必要性を認めた場合、医療費の自己負担分を助成します。	保険年金課	対象者に対して助成を実施しました。 継続して行います。

*小児救急電話相談（#8000）

…小さな子どもをお持ちの保護者の方が、休日・夜間の急な子どもの病気にどう対処したらいいのか、病院の診療を受けたほうがいいのか等判断に迷った時に、小児科医師・看護師への電話による相談ができる事業

【資料：厚生労働省】

(3)食育の推進

【実施事業】

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
離乳食講習	◆保健センター等において、栄養士による講習会を開催し、離乳食の適切な指導を図ります。	健康推進課	本庁は12回、支所は随時実施しました。 継続して行います。
乳幼児栄養相談	◆離乳期・幼児期における栄養面での不安を解消し、健全な食生活が送れるよう支援します。また、医療との連携により、課題のある児へ適切な支援を行います。	健康推進課	栄養相談資料を随時見直し作成しました。管理栄養士による定期的な相談を実施しました。 継続して行います。
保育所における食に関する教育	◆管理栄養士による食育講座の開催、チラシの配布等をとおして、乳幼児期における食に関する教育を推進します。	保育課	引き続き乳幼児期における食に関する教育を推進しました。 継続して行います。
幼稚園における食に関する教育	◆幼稚園だよりやパンフレット等の配布をとおして、家庭における食習慣の重要性を周知します。	学校教育課	各幼稚園において実施しました。 継続して行います。
小中学校における食に関する教育	◆正しい食生活を推進し、小児生活習慣病の予防・啓発を図ります。	学校教育課	栄養教諭や学級担任を中心として食の大切さを教育しました。 継続して行います。
食に関する理解の促進	◆生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むために食育に関する意識啓発、指導體制の整備等を進めます。 また、地産地消の推進にあわせ、有機農産物の導入や地元の豊かな水産資源の活用を推進します。	農林振興課 水産課 学校給食課	「saisaiKIDS 倶楽部」をJA、県、市連携で実施しました。参加児童数は16人です。また、学校給食への地元産農水産物の活用を実施しました。 継続して行います。

8 子どもを守るために

(1) 子どもを犯罪等の被害から守るための活動

【実施事業】

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
有害情報の取り扱いに関する啓発	◆悪影響が懸念される性や暴力等の有害情報や、インターネット・携帯電話等による犯罪被害から子どもを守るため、関係機関が連携して有害情報等の取り扱いに関する啓発活動を行います。	社会教育課	補導委員の会等で啓発を行いました。 継続して行います。
有害環境の調査・除去	◆警察、PTA、地域ボランティア、補導委員会等との連携により、有害環境の情報共有に努めます。また、街頭補導や巡回指導時に有害メディアの調査や回収を行い、善後策を検討します。	社会教育課	街頭補導や巡回指導時に有害メディアの調査や回収を行いました。 継続して行います。
犯罪等に関する関係機関・団体の意見交換	◆警察、関係機関との意見交換を行い、犯罪防止を図ります。	社会教育課 市民生活課	警察、関係機関との会等を通じて、意見交換を行いました。 継続して行います。
防犯灯の設置促進	◆犯罪予防の観点から、自治会、町内会等における防犯灯の設置に対して助成します。	市民生活課	補助金交付は159件です。 継続して行います。
地域住民による自主防犯活動の推進	◆市内27地区に防犯協会の支部があり、防犯パトロール、防犯キャンペーンや子どもまもり隊による活動等、日頃から地区の安全、安心な暮らしの推進に努めます。	市民生活課 学校教育課	地域の見まもり隊やPTA等の協力により、子どもたちが安全に登下校できるよう指導を行いました。 継続して行います。
少年非行の防止と健全育成活動の推進	◆防犯協会と連携し、少年の非行防止、健全育成活動の推進を図ります。	市民生活課	防犯協会の各事業に参加しました。 継続して行います。
教育相談体制の充実	◆相談員及び関係機関と連携し、助言・支援を行います。	学校教育課	相談員及び関係機関と連携し、児童生徒の健全育成に努めました。 継続して行います。

(2)安全な道路交通環境の整備

【実施事業】

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
歩行空間のバリアフリー化	◆今治市交通バリアフリー基本構想に基づき、歩車道分離、歩道の平坦性確保、視覚障がい者誘導用ブロックの設置等、歩行空間のバリアフリー化を図ります。	道路課	平成27年度までに9路線で整備を実施しました。 継続して行います。
交通機関のバリアフリー化	◆高齢者や障がい者、子どもの乗降時の安全性・利便性の向上を図るため、公共交通機関のバリアフリー化を推進します。	地域振興課	航路及びバス事業者は、船舶及び車両更新に合わせて、バリアフリー基準適合船舶及び車両を順次導入しました。 継続して行います。
交通安全に関する教育	◆保育所、幼稚園、小学校等を中心に交通安全教育を実施するとともに、広報活動を通じて子どもの交通安全意識の向上を図ります。	市民生活課	交通安全教室実施数は66件です。 継続して行います。
交通災害遺児福祉手当	◆交通災害遺児に対し、義務教育終了までの間、一定額の支援を行います。	市民生活課	手当支給数は2件です。 継続して行います。

(3)住宅の確保・居住環境の確保

【実施事業】

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
子育て世帯居住の安定の確保	◆就学前の子どものいる世帯の市営住宅における入居申込資格について、入居収入基準の緩和を図ります。	住宅管理課	小学校就学前の子どものいる世帯を裁量階層として入居収入基準の緩和を図りました。 継続して行います。
シックハウス対策	◆化学物質を含有した新建材等から発せられる室内空気汚染によって引き起こされる健康障がい（シックハウス症候群）を防止するため、建築基準法に基づくシックハウス対策に係る規制の適切な指導を行います。	建築指導課	建築基準法に基づくシックハウス対策に係る規制の適切な指導を行っています。 継続して行います。

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
ユニバーサルデザインの推進	◆子育て世帯のみならず、できるだけ多くの人々が快適に利用できるよう、公共的施設のユニバーサルデザイン化を図ります。	建築営繕課	多目的トイレを整備する際には、手すりや十分な広さに加えて、ベビーシート等を設置し、乳児同伴者等多様な利用者に配慮しました。(4箇所設置) 継続して行います。

(4)安全・安心なまちづくりの推進

【実施事業】

事業名	事業内容	担当部署	進捗状況及び今後の方針
公園の管理	◆公園における遊具の点検、清掃等を定期的実施し、子どもの安全と環境整備を図ります。	公園緑地課	子どもが安全に公園を利用できるよう、定期的な遊具の点検や環境整備を継続して行います。
地域を中心とした安全対策への取り組み	◆関係ボランティアの協力のもと「きけん」の赤旗を危険箇所へ設置。小学校へ入学する児童に対して防犯ブザーを配布します。	市民生活課	防犯ブザーは配布しておりません。 「きけん」の赤旗の配布は継続して行います。

平成 27 年度 第 1 回今治市子ども・子育て会議 児童健全育成部会

- 1 日 時 平成 28 年 2 月 25 日（木）午後 4 時～午後 4 時 30 分
- 2 場 所 今治市役所本館 2 階 庁議室
- 3 出席委員 泉浩徳委員、野崎幸子委員、御堂和貴委員、田中健司委員、秋山辰郎委員
渡邊建男委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 内 容
 - (1) 部会長の選任について
部会長に泉浩徳委員が選任された。
 - (2) 部会の検討事項について
部会の検討事項について、放課後児童健全育成事業の確保策の検証・審議、待機児童が発生する校区での市内民間事業者への運営委託に関する事業者選定について説明し、確認した。
 - (3) 放課後児童クラブの現状について
平成 28 年度の放課後児童クラブに入会见込状況や待機の見込み数について説明し、確認した。
 - (4) 放課後児童クラブの民間委託について
今治市放課後児童クラブ運営委託業務募集要領について、審査要領や今後のスケジュール等について説明し、確認した。
 - (5) 会議録署名委員に野崎幸子委員が指名された。

平成 28 年度 第 1 回今治市子ども・子育て会議 児童健全育成部会

- 1 日 時 平成 28 年 4 月 28 日 (木) 午後 3 時～午後 5 時
- 2 場 所 今治市役所第 1 別館 1 0 1 会議室
- 3 出席委員 泉浩徳委員、野崎幸子委員、御堂和貴委員、田中健司委員、秋山辰郎委員
- 4 欠席委員 渡邊建男委員
- 5 内 容
 - (1) 選定結果は別紙のとおり
 - (2) 会議録署名委員に御堂和貴委員が指名された。

今治市放課後児童クラブ運営委託業務の契約候補者の選定について

今治市放課後児童クラブ運営委託業務の契約候補者を次のとおり選定した。

1 選定方法

公募型プロポーザル方式

2 審査方法等

(1) 今治市子ども・子育て会議児童健全育成部会

区分	役職名	氏名	備考
学識経験者	松山東雲女子大学人文科学部心理子ども 学科子ども専攻 准教授	泉 浩徳	部会長
今治市子ども・子 育て会議委員(関 係団体代表者)	今治市民生・児童委員協議会主任児童委 員部会部長	野崎 幸子	
	今治市社会福祉協議会介護事業部長	御堂 和貴	
	今治市 PTA 連合会会長	田中 健司	
	今治市児童クラブ連絡協議会会長	秋山 辰郎	
	今治市小・中学校長会会長	渡邊 建男	欠席

(2) 審査の方法

今治市子ども・子育て会議児童健全育成部会、応募者からの企画提案書類の審査やプレゼンテーションを実施し、総合点数方式（あらかじめ定めた審査項目を評価し、審査基準ごとに総合評価し採点する方式）により採点を行い、総合的に勘案し契約候補事業者を選定した。

3 契約候補事業者

(1) 乃万小学校区

事業者名	代表者職・氏名	住所
児童クラブ未来	会長・小笠原 敏雄	今治市山方町1丁目甲 1439-4
学校法人今治普門学園	理事長・越智 瑞啓	今治市しまなみの杜2-1

(2) 立花小学校区

応募事業者無し

4 審査の概要と結果

(1) 審査概要

評価項目	評価基準	配点
1. 事業者の運営方針及び実績	事業を継続的にできる事業者であるか	10
2. 応募の動機	事業に対して意欲を感じられる内容であるか	10

3. 児童クラブの運営方針		事業の内容及び地域性を理解した内容であるか	10
4. 児童の安全な保育に関する業務	児童の健康管理	児童が健康的に過ごせる環境に配慮した内容であるか。	5
	安全確保	緊急時の対応が十分な内容であるか。また、事故、怪我の対応及び不審者等への備えが十分な内容であるか	5
	情緒の安定	集団生活の中で子ども一人ひとりの生活状況を把握しながら、子どもの情緒や子ども同士の関係にも配慮できるか	5
	児童の遊びの指導	児童の年齢等に応じた遊びの提供ができるか	5
5. 事業の運営及び施設管理に関する業務	出欠簿や指導日誌の作成	出席管理、日誌等により業務内容を適切に管理できるか	5
	連絡帳などの記載	家庭との連絡方法は適切にできるか	5
	年間、月間行事計画、勤務表の作成	年間計画等、勤務管理は適正にできるか	5
	おやつなどの購入及び準備	おやつなどを提供する場合の、アレルギーなどの配慮はできる内容であるか	5
	施設、設備、備品の管理と環境整備	設備の点検等は徹底されている内容であるか	5
6. 利用者対応に関する業務		利用説明会の実施など、保護者と信頼関係が築けるような内容であるか	5
7. その他、事業運営に必要な業務	学校及び保護者組織等との連携	学校と良好な関係を築き、連携して運営ができる内容であるか	5
	地域との連携	地域と良好な関係を築けるような内容であるか	5
	子育て支援	地域の子育て支援について、十分な役割を發揮する内容であるか	5
	配慮児童について	障がいについての知識を持ち、児童の平等な利用が確保される内容であるか	5
	児童虐待予防及び発見時の対応	児童虐待についての知識を持ち、関係機関と連携できる内容であるか	5
	個人情報保護	個人情報保護について、適切な管理がなされる内容であるか	5
8. 支援の体制等	支援員等の配置計画	職員が適正に配置できる内容であるか	5
	支援員等の研修計画	職場内での教育訓練や研修、また職場外研修の機会を確保し、その参加を保障するとともに、職員が自発的、継続的に研修に参加できるような計画であるか	5
9. 労働安全衛生		支援員等の労働実態や意向を把握し、支援員等が健康で意欲を持って就業できるように、健康診断の受診や労働環境の整備に努める内容であるか	5

10. 苦情等の対応	子どもや保護者等からの要望や苦情に対しては、迅速かつ適切に、誠意を持って対応し、その内容や対応について職員間で共有するような内容であるか	5
11. 特色ある取り組み	児童にとって有益な内容であるか	10
合 計 点 数		140

※ 特記事項

選考において、第1項の表選考基準の欄に掲げる配点の合計が5分の3（84点）未満である事業者は、放課後児童クラブ運営業務委託事業者として選定しない。

(2) 審査結果

項 目	児童クラブ未来	学校法人今治普門学園
1. 事業者の運営方針及び実績 (10点)	8.8	9.2
2. 応募の動機 (10点)	9.2	9.2
3. 児童クラブの運営方針 (10点)	8.8	8.8
4. 児童の安全な保育に関する業務 (20点)	16.4	16.6
5. 事業の運営及び施設管理に関する業務 (25点)	20.2	22.0
6. 利用者対応に関する業務 (5点)	4.6	4.2
7. その他、事業運営に必要な業務 (30点)	24.6	25.0
8. 支援の体制等 (10点)	8.2	7.8
9. 労働安全衛生 (5点)	4.4	4.4
10. 苦情等の対応 (5点)	4.2	4.2
11. 特色ある取り組み (10点)	7.4	8.0
合計 (140点)	116.8	119.4

資料 5

平成 28 年度 第 1 回今治市子ども・子育て会議 施設選定部会

- 1 日時 平成 28 年 6 月 28 日（火）午後 4 時～午後 5 時
- 2 場所 今治市役所 第 1 別館 10F 101 会議室
- 3 出席委員
泉浩徳委員、野崎幸子委員、御堂和貴委員、福田安民委員、清水正恵委員
- 4 欠席委員
なし
- 5 内容

(1) 平成 29 年度幼保連携型認定こども園整備助成事業募集要領について

平成 29 年度に今治市保育所等整備費補助金を受けて、幼保連携型認定こども園を整備するための募集内容及び審査方法並びに今後のスケジュール等について説明した。

○事業の概要

対象施設	設置主体	対象地域	選定施設数
幼保連携型認定こども園（2 号・3 号認定の利用定員 100 名程度必要）を整備し、平成 30 年 4 月 1 日までに認可見込の施設	学校法人 社会福祉法人	北郷中区域	1 施設

○スケジュール

平成 28 年 7 月 4 日（月）	説明会開催
平成 28 年 7 月 4 日（月）～平成 28 年 8 月 4 日（木）	事前申込書提出期間
平成 28 年 7 月 4 日（月）～平成 28 年 10 月 4 日（火）	事業計画書提出期間
平成 28 年 10 月下旬頃	施設選定部会により選定
平成 28 年 11 月中	事業者の決定・通知・公表

(2) 平成 29 年度病児保育施設整備助成事業募集要領について

平成 29 年度に今治市病児保育施設整備事業費補助金を受けて、病児保育施設を整備するための募集内容及び審査方法並びに今後のスケジュール等について説明した。

○事業の概要

対象施設	設置主体	対象地域	選定施設数
児童福祉法第 6 条の 3 第 13 項に基づく病児保育事業で、病児対応型を実施する施設	市内で病院、診療所を経営する者	市内全域	2 施設

○スケジュール

平成 29 年度幼保連携型認定こども園整備助成事業と同じ（説明会開催除く）

資料 6

平成 28 年度 第 2 回今治市子ども・子育て会議 施設選定部会

- 1 日時 平成 28 年度 7 月 26 日～29 日
- 2 場所 持ち回り（書面審議）にて開催
- 3 審議委員 泉浩徳委員、野崎幸子委員、御堂和貴委員、福田安民委員、清水正恵委員
- 4 内容
 - (1) 平成 29 年度病児保育施設整備助成事業の事前申込書提出期限の延長について
事前申込書提出期限（8 月 4 日）までに、応募事業者 2 者の見込がないため、
9 月 2 日（金）まで延長することを、持ち回りにて各委員に承認を得た。